

青色だより

第129号

2018年(平成30年)6月1日

発行所 一般社団法人
大和青色申告会
事務局 大和市桜森2-3-9
(クリオ相模大塚1F)
TEL 046(262)5111
FAX 046(262)5113
発行人 曽根寿太郎
編集人 藤井弘



総会特集号

第24回 通常総会 開催報告

全議案が承認

平成30年度事業計画

時30分より、オーケラフロンティアホテル海老名において、一般社団法人大和青色申告会の第24回通常総会が開催されました。

一般社団法人大和青色申告会は、健全な納税者団体として、青色申告制度の普及促進と誠実な記帳による適正な申告を推進するとともに、租税等に関する調査研究を行い、納税道義の高揚及び公平簡素な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営と社会の健全な発展を図るとともに、公益活動にも積極的に取り組み、社会的使命を果たすことに努めて参ります。

なお、当会は、より開かれた法人として地域社会に貢献する青色申告会として活動するとともに、会勢の拡大と会員サービスの充実に努め、小規模事業者に対する税制改正要望などを行い、事業主の環境の改善にも取り組み、ような事業計画を推進します。

1 税制及び税務に関する調査研究並びに建議。

2 租税関係の法令、通達等の周知徹底を図るための講習会、説明会等の開催。

3 経理、経営に関する講習会、説明会等の開催及び記帳指導の実施。

4 福利厚生に関する諸事業の実

5 施。機関誌の発行及び上記各号の諸事業を行うに必要な各種資料の刊行配布。

1 II 税務政策活動に関する事項

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

2 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

3 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

4 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

5 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

6 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

7 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

8 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

9 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

10 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

11 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

12 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

13 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

14 事業計画

(1) 個人企業経営者の勤労性所得を適正に評価した事業主報酬制度を認める運動を開催する。

3 A」の普及推進に努めるとともに、利用している会員の指導充実を図るためにブルーリーダー・ターンA指導体制を構築する。

4 会員の減価償却資産管理の適正化に資するため減価償却計算書を作成し配布する。

5 指導の徹底を図る。

6 計算書を作成し配布する。

7 消費税課税事業者としての記帳と申告、届出の対応をする。

8 青色セミナーと会員個別指導会を開催し、複式簿記記帳の充実強化を図る。

9 税理士会の協力を得て無料税務相談制度の活用を推進する。

10 顧問弁護士による無料法律相談を実施する。

11 指導員・事務局職員の指導力向上を目指す。

12 関係機関が行う研修会などを積極的に参加・交流する。

13 e-Taxの普及推進に努める。

14 記帳支援サービスにより、相談指導体制の強化を図る。

15 青色申告制度の普及と会員の増強を年間を通じ推進する。

16 新入会員紹介運動を開催する。

17 メールフォームによる入会促進を含めたホームページの充実を図る。

18 (2面へ続く)

支部表彰

平成29年度分

(敬称略)

▼会員勧奨の部

【会員数64名以下】

1位 大和東第1支部

(向笠三津雄支部長)

2位 杉久保・上河内支部

(五十嵐千代子支部長)

【会員数65名以上】

1位 相模が丘第2支部

(関口吉三支部長)

2位 相武台第2支部

(堀丈夫支部長)

3位 税理士支部

(上山顕支部長)

個人表彰

平成29年度分

(敬称略)

◆表彰状

◆表彰規程第3条・5

◆継続勤務(20年)】

◆表彰規程第3条・6

◆表彰規程第4条・5

◆会員勧奨】

村田 裕司

| | | | |
|----|-----|----|-----|
| 赤坂 | かの子 | 高橋 | 清治 |
| 武田 | 和子 | 増瀬 | 廣子 |
| 松岡 | 忠吉 | 若林 | カツ子 |
| | | | |



【会員数65名以上】

1位 柏ヶ谷第2支部

(外堀伸一支部長)

2位 南林間西支部

(松岡純一支部長)

新役員の紹介

(敬称略)

支部長

西鶴間第1

大澤一郎
(組織委員)杉久保・上河内
(平成30・4・13付)

平成30年度 収支予算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

収入の部 (単位：円)

| 科 目 | 予算額 |
|--------|---------|
| 部活動補助金 | 350,000 |
| 部会費 | 100,000 |
| 特別会費 | 320,000 |
| 雑収入 | 20,000 |
| 繰越金 | 187,806 |
| 合 計 | 977,806 |

支出の部

| 科 目 | 予算額 |
|-------------|---------|
| 講習会費 | 50,000 |
| 研修会費 | 330,000 |
| 総会費 | 65,000 |
| 通信費 | 2,000 |
| 会議費 | 90,000 |
| 旅費 | 85,000 |
| 賀詞交歓会費 | 257,000 |
| 全青色・県連・研究会費 | 55,000 |
| 交際費 | 20,000 |
| 消耗品費 | 7,000 |
| 慶弔弔慰金 | 15,000 |
| 予備費 | 1,806 |
| 繰越金 | 0 |
| 合 計 | 977,806 |

女性部ニース

平成30年度 事業計画

本年度は、税制政策の問題をはじめ「青色申告特別控除」の適用の充実、複式簿記の普及、さらに小規模企業税制の確立にむけて、親会の指導のもとに一致団結した行動を開いたします。

8 使用済み切手、ペットボトルのキャップの回収を推進します。

女性部行事予定

5月 通常総会

6月 親会の会員大会に協力

7月 サークル活動

8月 研修旅行

9月 県連の講演会に協力・参加

10月 研修会

11月 税を考える週間(チャリティーバザー)

12月 サークル活動

1月 新年賀詞交歓会

3月 確定申告期手伝い

キャップ回収実績

平成30年5月21日現在

累計
558.8kg
ポリオワクチン
約279.4人分

青年部 ユース

平成30年度 事業計画

【基本方針】

日本の景気は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復しています。

しかしながら、地域経済を支える小規模事業者は、需要の低下、売上の減少、事業主の高齢化による事業継承等の問題に直面し、経営を持続的に行うための課題の解決が必要となっています。

当会に於いても会員の廃業・退会は増加傾向にあり、危機感を感じています。このような状況だからこそ、部員全員が一丸となり、会員サービス向上に協力し、退会者の増加を抑える努力をして参ります。

平成30年度 収支予算書 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

収入の部

| 科目 | 予算額 |
|------|---------|
| 特別会費 | 100,000 |
| 補助金 | 400,000 |
| 雑収入 | 80,000 |
| 繰越金 | 123,596 |
| 合計 | 703,596 |

支出の部

| 科目 | 予算額 |
|--------|---------|
| 会議費 | 8,000 |
| 研修費 | 60,000 |
| 事業費 | 120,000 |
| 特別研修費 | 100,000 |
| 涉外費 | 40,000 |
| 総会費 | 110,000 |
| 親睦費 | 210,000 |
| 賀詞交歓会費 | 15,000 |
| 事務費 | 20,000 |
| 予備費 | 20,596 |
| 繰越金 | 0 |
| 合計 | 703,596 |

部員相互の親睦を深め、さらに親会事業への参画や他会との交流を積極的に行って参ります。

公益事業としては、平成8年の秋から継続して20年以上続けてい

る「街頭献血の呼び掛け」を中心展開します。税制支援事業とし

ては、会計ソフト「ブルーリター

ンA」と「e-Tax」の利用を推進することによってIT化に積極的に取り組みます。また、青色申告に関する税制に対しても、研究学習するとともに、租税教育にも取り組みます。

以上の考え方を基本に、平成30年度の事業計画を次のとおりに定め、その実現に努めます。

【事業計画】

青年部 行事予定

| | | | | | | | | | |
|-----------|--------|---------|-------------|--------|--------|---------|---------|--------|--------|
| 3月 | 2月 | 1月 | 10月 | 9月 | 8月 | 7月 | 6月 | 5月 | 4月 |
| 確定申告期応援活動 | 役員会 | 青年部通信発行 | 青年部通信発行 | 役員会 | 役員会 | ボウリング大会 | 青年部通信発行 | 通常総会 | 監査会 |
| 役員会 | 新規会員登録 | 青年部通信発行 | 街頭献血の呼び掛け | 役員会 | 役員会 | 役員会 | 役員会 | 役員会 | 役員会 |
| 確定申告反省会 | 役員会 | 青年部通信発行 | ブルーリターンA講習会 | 忘年会 | 役員会 | 役員会 | 役員会 | 役員会 | 役員会 |
| 確定申告期応援活動 | 役員会 | 新規会員登録 | 新規会員登録 | 新規会員登録 | 新規会員登録 | 新規会員登録 | 新規会員登録 | 新規会員登録 | 新規会員登録 |

車の下を覗いて状態を確認し、ロープで連結。牽引されて横浜町田インターから東名を出て、24号を上って世田谷へ帰りました。涼しい顔を装っていましたが、工場に着き、よく捕まらなかつたなど胸を撫で下ろしました。

後日、修理屋さんにお聞きいたところ、ピストンの頭に穴が開いていましたので、そこから漏れたオイルが燃えていたとのことでした。車の運転にはそれなりの自信がありましたが、構造のことは何も分からず、車屋さんにお任せしました。結果、その車を下取りしてもらい新車に乗り換えました。

車の運転にはそれなりの自信がありました。結果、その車を下取りしてもらい新車に乗り換えました。

車の運転にはそれなりの自信がありました。結果、その車を下取りしてもらい新車に乗り換えました。

車の運転にはそれなりの自信がありました。結果、その車を下取りしてもらい新車に乗り換えました。

あおいろポスト



相模ヶ丘第2支部
支部長 吉三
関口



車を追いかけて来ているようですが、「どうも自分の車らしい」と思ひ、左車線に寄り、車を静かに走らせました。それでもまだ後方に走らせていました。車の後方に見えました。

「何だろう…」と後方を気にしながら走っていると、白い何かが付いて来ています。やっと港北サービスエリアに辿り着き、車の後ろに回って見ると、もうくもくと白い煙を吐いています。車から白い煙がもくもく出ている。騙しながら町田から出ようか?」と修理屋さんに電話をしました。

迎えに行くから待っていると言わされたので、待つこと数時間。やつとロープを積んだトラックがやってきました。



平成30年分以後の所得税の配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しについて教えてください。

今回は
配偶者控除等
について

**1**

配偶者控除の額が次のとおりとされ、申告者（居住者）の合計所得金額が1,000万円超の場合、適用できなくなりました。

| ※ 申告者（居住者）の合計所得金額 | 控除額 | | (参考) 平成29年分控除額 | |
|-------------------|---------|-----------|----------------|-----------|
| | 控除対象配偶者 | 老人控除対象配偶者 | 控除対象配偶者 | 老人控除対象配偶者 |
| 900万円以下 | 38万円 | 48万円 | 38万円 | 48万円 |
| 900万円超950万円以下 | 26万円 | 32万円 | | |
| 950万円超1,000万円以下 | 13万円 | 16万円 | | |
| 1,000万円超 | 適用できない | 適用できない | | |

※居住者とは、国内に「住所」があり、または、現在まで引き続いて1年以上「居所」がある個人をいいます。



配偶者特別控除の適用対象となる「配偶者の合計所得金額」の範囲が拡大されました。また、配偶者控除と同様に申告者（居住者）の合計所得金額によって、控除額が変わりますので、ご注意ください。

| 申告者（居住者）の合計所得金額 配偶者の合計所得金額 | 900万円以下 | 900万円超 950万円以下 | 950万円超 1,000万円以下 | (参考) 平成29年分控除額 |
|-------------------------------|---------|-------------------|---------------------|-------------------|
| | 控除額 | 控除額 | 控除額 | 控除額 |
| 38万円超40万円未満 | 38万円 | 26万円 | 13万円 | 38万円 |
| 40万円以上45万円未満 | 〃 | 〃 | 〃 | 36万円 |
| 45万円以上50万円未満 | 〃 | 〃 | 〃 | 31万円 |
| 50万円以上55万円未満 | 〃 | 〃 | 〃 | 26万円 |
| 55万円以上60万円未満 | 〃 | 〃 | 〃 | 21万円 |
| 60万円以上65万円未満 | 〃 | 〃 | 〃 | 16万円 |
| 65万円以上70万円未満 | 〃 | 〃 | 〃 | 11万円 |
| 70万円以上75万円未満 | 〃 | 〃 | 〃 | 6万円 |
| 75万円以上76万円未満 | 〃 | 〃 | 〃 | 3万円 |
| 76万円以上85万円以下 | 〃 | 〃 | 〃 | |
| 85万円超 90万円以下 | 36万円 | 24万円 | 12万円 | |
| 90万円超 95万円以下 | 31万円 | 21万円 | 11万円 | |
| 95万円超100万円以下 | 26万円 | 18万円 | 9万円 | |
| 100万円超105万円以下 | 21万円 | 14万円 | 7万円 | |
| 105万円超110万円以下 | 16万円 | 11万円 | 6万円 | |
| 110万円超115万円以下 | 11万円 | 8万円 | 4万円 | |
| 115万円超120万円以下 | 6万円 | 4万円 | 2万円 | |
| 120万円超123万円以下 | 3万円 | 2万円 | 1万円 | |
| 123万円超 | 適用できない | | | 適用できない |

- ◎ 申告者（居住者）の合計所得金額が900万円超950万円以下で、配偶者の合計所得金額が50万円未満の場合と、申告者の合計所得金額が950万円超1,000万円以下で、配偶者の合計所得金額が65万円未満の場合には、平成29年と比べて控除額が減少し、それ以外の場合には、控除額は同額又は増加します。

1月から6月までの給与から
源泉徴収した所得税の納付期限は、

7月10日(火)です。(納期の特例の承認を受けている場合)

青色事業専従者さん、従業員さんがいる事業主さんは、
納付税額が無くても手続をお忘れなく!



「源泉所得税 記帳相談・指導会のご案内

各会場とも駐車場に限りがございますので、公共の交通機関をご利用下さい。(大和市生涯学習センター、渋谷学習センターは駐車場はございません。)

| 会 場 | 7月 | 2日 (月) | 3日 (火) | 4日 (水) | 5日 (木) | 6日 (金) | 9日 (月) | 10日 (火) |
|--------------|--------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 事務局 | 大和市桜森2-3-9 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 大和市勤労福祉会館 | 大和市鶴間1-32-12 | - | ○ | - | - | ○ | - | - |
| 大和市生涯学習センター | 大和市大和南1-8-1シリウス6階 | - | - | - | - | - | ○ | - |
| 渋谷学習センター | 大和市福田2021-2 IKOZA内 | - | - | - | ○ | - | - | - |
| 座間市立総合福祉センター | 座間市緑ヶ丘1-2-1 | - | - | ○ | - | - | - | ○ |
| 海老名市立総合福祉会館 | 海老名市上郷474-1 | - | ○ | - | ○ | - | - | - |
| 綾瀬市役所 窓口棟 | 綾瀬市早川550 | - | - | - | - | ○ | ○ | - |

相談・指導会の時間は、

午前10時～12時、午後13時～15時です。

*事務局のみ9時から受付を始めます。

*12時～13時は休憩時間とさせていただきます。

ご準備いただくもの

- 源泉徴収簿(本年分と昨年分) ■納付書(本年分と昨年分)
- 給与所得者の扶養控除申告書(本年分) ■印鑑
- 帳簿等(給与の支払日・支払金額が記載されているもの)

「平成30年分所得税及び復興特別所得税の予定納税の通知書」が6月15日頃送付されます。

なお、平成30年分の所得に対する税金と

して見積もった金額が、税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、「予定納税額の減額申請書」を提出して承認されれば、予定納税額は減額されます。

大和税務署からのお知らせ

| 区分 | 納付期間 | 減額申請書提出期限 |
|------|--|------------------------------------|
| 第1期分 | 平成30年 7月1日～同年 7月 31日 (振替納税の振替日は 7月31日) | 平成30年 7月 17日 (6月30日の現況により見積る) |
| 第2期分 | 平成30年 11月 1日～同年 11月 30日 (振替納税の振替日は11月30日) | 平成30年 11月 15日 (10月31日の現況により見積る) |

* 納付が期限に遅れた場合、あるいは振替納税をご利用の方が残高不足等により振替ができなかった場合は、それぞれの期限の翌日から納付日までの延滞税がかかります。

* 予定納税制度につきましては、国税庁HPでご確認ください。

申請すれば減額してもらえること
もあるのかあ
売上が落ちちゃって予定納税を払
うのが厳しかったんだよねえ



確定申告書とりまとめ事績報告**◆ 所得税**

| | 件数 | 率 |
|------------|--------|--------|
| 2月 1日～15日 | 598件 | 22.9% |
| 2月 16日～28日 | 920件 | 35.3% |
| 3月 1日～10日 | 656件 | 25.1% |
| 3月 11日～15日 | 436件 | 16.7% |
| 合 計 | 2,610件 | 100.0% |

みなさま
お疲れ様でした**◆ 消費税 (平成30年1月23日～4月2日)**

簡易 370件 本則 155件

◆ 早期一括提出 (平成30年2月16日)

所得税 286件 消費税 111件

◆ e-Tax送信件数

所得税 1,716件 消費税 61件

◆ 青色コーナー入会者数 (平成30年2月13日～3月15日)

入会者数 190名

《今後の行事予定》

- 6月 1日 10:00～記帳説明会
 6月 1日 14:00～記帳説明会
 6月 4日 10:00～指導員研修会（第1回）
 6月 5日～7日 第26回 会員大会（第1班）
 6月10日～12日 第26回 会員大会（第2班）
 6月11日 13:30～青色セミナー（複式簿記講座）
 6月13日 13:30～青色セミナー（複式簿記講座）
 6月14日 10:00～記帳説明会
 6月14日 14:00～記帳説明会
 6月15日 10:00～個別面接による記帳相談指導会
 6月15日 13:30～青色セミナー（複式簿記講座）
 6月17日～19日 第26回 会員大会（第3班）
 6月18日 10:00～個別面接による記帳相談指導会
 6月18日 13:30～青色セミナー（複式簿記講座）
 6月19日～21日 第26回 会員大会（第4班）
 6月19日 13:30～青色セミナー（複式簿記講座）
 6月20日 10:00～無料保険相談
 6月20日 13:00～弁護士無料法律相談
 6月21日～23日 第26回 会員大会（第5班）
 6月26日 19:00～青年部 役員会
 6月26日～28日 第26回 会員大会（第6班）
 7月2日 10:00～綾瀬地区 夏期会員増強特別運動会議
 7月3日 10:00～大和北地区 源泉所得税指導会
 7月3日 10:00～海老名地区 源泉所得税 記帳相談・指導会
 7月3日 15:30～海老名地区 夏期会員増強特別運動会議

❖ 事務局からのお知らせ ❖

◆ 下記の日付につきましては、業務時間に変更がございます。会員の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご了承のほどお願い申し上げます。



- 平成30年7月23日（月）
業務時間 8:45～14:30

- 平成30年7月27日（金）
業務時間 8:45～12:00

◆ 職員の夏期軽装勤務（クールビズ）を実施しておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

COOLBIZ

クールビズ

◆ 事業の廃業や転居・住居表示の変更等がございましたら、事務局までご連絡ください。



◆ 当会のホームページをスマートフォンでも見やすいように致しました。是非ご利用ください。

支部と会員数

(H30. 05. 20現在)

| | 支 部 数 | 会 員 数 | | 支 部 数 | 会 員 数 | | 会 員 数 |
|-------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|-------|
| 大 和 北 | 13 | 967 | 農 業 | 4 | 1,203 | 準 会 員 A | 127 |
| 大 和 南 | 16 | 1,043 | 歯 科 医 師 | 2 | 25 | 準 会 員 B | 143 |
| 座 間 | 14 | 996 | 税 理 士 | 1 | 80 | | |
| 海 老 名 | 14 | 826 | 事 務 局 | | 116 | | |
| 綾 瀬 | 9 | 587 | 正 会 員 計 | | 5,843 | 準 会 員 計 | 270 |

新日本庭園が
新しくなりました



結納 七五三 法要
四季
日本料理

四季折々の味覚を、日本庭園を臨む
落ち着いた空間で。

お問合せ TEL.046-235-9816
営業時間 11:30-14:30/17:00-20:30

オークラフロンティアホテル海老名
海老名市中央2-9-50 TEL.046-235-4411(代) www.okura-ebina.co.jp

草津温泉
効仙薬湯
手ぶらで一日過ごせる、湯治場。

1回目 2回目 ●青色だよりご持参の方
通常入館料 1,660円→1,080円 有効期限
H30.7.31火

相模健康センター ☎046-253-4126